

<資 料>

## 原玉重「私の経歴書」

小 宮 京

キーワード：三木武吉，石原莞爾，民政党，東亜連盟，自由党

### 解 説

本稿で紹介する資料は、元衆議院議員・原玉重（はら・たましげ）氏のご遺族である、服部信也・昌子ご夫妻から提供して頂いたものである（以下、敬称略）。原は1896（明治29）年7月5日、岐阜県付知町田形で生まれた。亡くなったのは1983（昭和58）7月31日である。その3回忌に関係者のみに配布されたのが全106ページの(1)小冊子、服部信也・昌子編『原玉重 八十八年の歩み』（原てる，1985年）である。以下、目次を記す。

刊行のごあいさつ	原てる・服部昌子
一、法曹三国志 原玉重の話	岩田春之助
二、創立会員訪問記 一対談一	第一東京弁護士会会報より
三、私の経歴書	原玉重
（付記	服部信也）
四、年譜	

内容を簡単に紹介する。一は、岩田春之助（元関東弁護士会連合会理事長）「法曹三国志 原玉重の話 阿比留兼吉と語る」として『法律新聞』1980（昭和55）年8月9日号から9月23日号まで連載されたものである

(4頁。以下、括弧内に頁数のみを表記した場合、本書の頁数を指す)。  
 二は、「創立会員訪問記 原玉重対談」として『第一東京弁護士会会報』  
 第165号(1980〔昭和55〕年11月20日号)に掲載されたものである(20頁)。

とりわけ貴重なのは、原玉重本人の遺稿「三、私の経歴書」であろう。  
 服部信也の付記によれば「原文は、はしり書き様のもの」で「本人として  
 は、更に訂正し完成させるつもりであったのかも知れ」ないとされる(95  
 頁)。つまり『原玉重 八十八年の歩み』刊行まではどこにも紹介された  
 ことのなかった大変貴重な資料である。

管見の限り、『原玉重 八十八年の歩み』を所蔵するのは都立中央図書  
 館一館のみで、国会図書館や大学図書館には所蔵されていなかった。先だっ  
 てご遺族に国会図書館に寄贈して頂いた。それでもなお同書が大変貴重な  
 資料であることに変わりはない。なにより原の詳細な経歴は知られていな  
 い。そこで、ご遺族の了解を得て「三、私の経歴書」を紹介することにし  
 た。その際、資料冒頭に掲載されていた出生地、本籍地、事務所、住所の  
 部分は省略した。今回の資料紹介にあたり、原資料の所在を確認して頂い  
 たが、残念ながら発見できなかったとのことであった(2011年10月末現在)。  
 それゆえ資料の本文は『原玉重 八十八年の歩み』に依拠したことをお断  
 りしておく。

原の略歴を記せば以下の通りになる。1920(大正9)年中央大学法律科  
 卒。弁護士として活躍。牛込区会議員、東京府会議員を経て、代議士を歴  
 任した(当選三回)<sup>(2)</sup>。戦後、原子燃料公社副理事長を務めた。

原の生涯を語るに際して、切っても切れないのは三木武吉との関係であ  
 る。三木武吉の伝記である三木会編『三木武吉』(三木会、1958年、以下  
 『三木武吉伝』と記す)に曰く「秘蔵弟子で三木の身边を一生離れなかつ  
 た原玉重」と評される(『三木武吉伝』207頁)。原は上京してすぐに三木  
 武吉の書生となり、弁護士試験に合格するとその弁護士事務所に入った。  
 三木武吉が政治的に逼塞を余儀なくされるや、その後継者として衆議院議  
 員となった。戦前・戦中・戦後と、三木武吉との関係は非常に深いもので

あった。それゆえ『三木武吉伝』には、たびたび原玉重の談話が引用されている。原は『三木武吉伝』について「私が大体話をして、それによって書いて頂き原稿を私が全部見えていますので、絶対信用して下さい結構です」と語っている（『創立会員訪問記』、『原玉重 八十八年の歩み』所収、52頁）。なお、1958（昭和33）年に伝記を発行した「三木会」は原玉重方に置かれていた（『三木武吉伝』奥付参照）。

ここからは、原の戦前の代議士時代と戦後の政治活動を中心に述べる。

三木武吉は京成電車疑獄事件により失脚した。1932（昭和7）年2月20日に行われた第18回総選挙で当選したものの、1934（昭和9）年に実刑が確定し、<sup>(3)</sup>1936（昭和11）年の第19回総選挙は立候補を見送らざるを得なかった。そのとき三木武吉のかわりに出馬したのが原であった（『三木武吉伝』172頁）。原は第19回総選挙以降、3回当選した。ちなみに、三木武吉は戦時中の1942（昭和17）年に行われた第21回総選挙（いわゆる翼賛選挙）では、郷里の香川一区に選挙区を移し、非推薦で立候補し当選した。

原は当選すると民政党に籍を置いた。民政党時代には、新体制運動を熱心に推進していた。<sup>(4)</sup>新体制運動を推進した風見章の関係資料にも原の名前が登場する。<sup>(5)</sup>そのことから風見が原を新体制運動の賛同者と理解していたことが分かる。実際に、新体制運動が進展すると、原は単独で民政党から脱党した。<sup>(6)</sup>

一方、原は石原莞爾に賛同し、東亜連盟運動にも積極的に参加した。<sup>(7)</sup>そもそも石原と接したきっかけは、同じく第19回総選挙で代議士に初当選した木村武雄の紹介であったという（『創立会員訪問記』36頁）。三木武吉門下で「原の弟分」にあたる中村梅吉によれば、木村武雄が原、中村、松浦周太郎らを東亜連盟に誘ったという。<sup>(8)</sup>原は1941（昭和16）年1月時点で中央参与会員を務め、東京市支部長でもあった。なお、東京市支部設立は同年3月3日のことである。<sup>(10)</sup>4月10日に東京で開催された中央参与会員第一回全国会議で5名の常任委員が選出された。原は8月10日に追加で常任委員に選出された。<sup>(11)</sup>原が語る「東亜連盟は七人の常任委員でやっていたのですが、私も常任委員になって、大体会内部の事務はぼくが主任でやっておっ

た」という回顧はこの頃の事であろう（「創立会員訪問記」37頁<sup>(12)</sup>）。その後、1942（昭和17）年4月30日に行われた第21回総選挙に、原は非推薦候補として立候補した。結果は次点での落選であった。ところが当選者が死去したため、繰り上げ当選となった（「創立会員訪問記」35頁<sup>(13)</sup>）。

敗戦直前の帝国議会では、新党運動が盛んであった。この頃の政治情勢を記した衆議院書記官長の大本操の日記には、原は金光邦三や木村武雄とともに「東亜連盟」の系統と記されている<sup>(14)</sup>。また、池田正之輔の情報として「八日会」の一員に原の名が挙げられ、いずれ護国同志会に合流すると語られた<sup>(15)</sup>。しかし原は最後まで護国同志会には参加しなかったようである。

木村武雄は後に自伝で「三木さんの秘書を務めていた原玉重さんを忘れることはできない。原さんはかつて三木さんが逆境の時にも終始一貫支えつづけた人である。（中略）東亜連盟に情熱をかけて闘い抜いたのは、代議士ではこの原さんと私の二人だけである」と振り返った<sup>(16)</sup>。

敗戦後、1945（昭和20）年11月9日に日本自由党が結成された。原は日本自由党の結成に参加し、結成大会で緊急十政策について説明を行った<sup>(17)</sup>。

ここで、戦前民政党に所属した原が、かつて政友会に所属していた鳩山一郎が率いる新党に参加した理由を考察したい。戦後の原について『鳩山一郎・薫日記（以下『鳩山日記』と略記）』から抜粋する。「原玉重」とフルネームで登場するのは1945（昭和20）年10月30日と1946（昭和21）年1月3日の二回である（『鳩山日記』上巻、410頁、422頁<sup>(18)</sup>）。1945（昭和20）年10月といえば、鳩山は日本自由党の結成準備の最中であつた。鳩山は、昭和戦前期のいわゆる二大政党時代に対立した三木武吉にも声をかけた。当時三木は四国にいた。以下は三木の談話からの抜粋である（〔〕内は引用者による<sup>(21)</sup>）。

鳩山君から「新政党をつくるから来てくれ」といって来た。「それはよかろう、賛成だ」と返事をやった〔。〕それでその時原玉重代議士も無論それに参画した。そしてその原もわざわざ香川県に来て東京に出てやってくれというので「オレは出ない。君がオレの代理で鳩山君と一緒にや

れ。オレの名前が必要なら総て鳩山君に白紙委任するから。早く政党をつくって出直さねばならぬと思う」と云って一切を委せた。そしてあの日本自由党ができたわけだ。

1945（昭和20）年の秋以降、『鳩山日記』に三木武吉の名前が登場するのは1946（昭和21）年1月11日のことである（上巻、423頁）。原は「私の経歴書」中で「昭和一八年三月 三木先生が東京を引あげ、高松へ転居された。以後昭和二五年上野桜木町へ帰京せられる迄、常に東京、高松間を往復し種々三木先生の使いをした」と記した（四二、参照。以下、括弧内の漢数字は、資料紹介する「私の経歴書」中のものと対応している。『三木武吉伝』316-317頁も参照）。これらを踏まえれば、三木武吉が香川県にとどまっている間、原が三木と鳩山の間を繋いでいたと理解するのが妥当であろう。なお、原は自由党の結成準備会合には出席していない。<sup>(22)</sup>

以上をまとめると、鳩山の個人商店の色彩の強い自由党に原が参加したのは、三木武吉との深い関係ゆえと推定されよう。その後も原は三木の名代として活動したのであった。

ところで、1946（昭和21）年4月の第22回総選挙前、公職追放令は政界に衝撃を与えた。戦時中に行われたいわゆる翼賛選挙の推薦議員など、多くの代議士が立候補できない状態に陥ったからである。自由党は結成時の代議士43名のうち、30名が追放令により立候補できなくなった。<sup>(23)</sup> 3月7日に立候補資格確認書の公布が行われたとき、原は主な失格者として報じられた。<sup>(24)</sup> こうして原は戦後政治の表舞台から姿を消した形になった。<sup>(25)</sup>

1948（昭和23）年4月7日に原は衆議院の不当財産取引調査特別委員会<sup>(26)</sup>で追及された。これは自由党の黒幕と称された辻嘉六から政治資金を受け取ったことによる。原は委員会の席上、辻との関係を「辻先生は私の同郷の大先輩」「同郷の古い先輩」と述べた。さらに政治資金を受け取るようになったのは「ここ二、三年」と続けた。なお、辻との関係について、経歴書では1946（昭和21）年9月以降、辻の顧問弁護士を務めたと記している（四四、参照）。これも従来知られていなかったことと思われ、興味深

い。

原によれば、追放解除されたのは1952(昭和27)年のことであった(四三、参照)。その間、日本交通広告社や東邦モーターズ、武蔵野天然ガス研究所、江東天然瓦斯工業など、様々な民間企業の経営、創立に関わった。なかには三木武吉が社長を務めた会社もあった。『石橋湛山日記』の1952(昭和27)年12月10日に、三木武吉の希望により、石橋が「江東天然瓦斯事業」について青木一男から説明を聞く際に「原玉重」の名前が登場す<sup>(27)</sup>る。

原はなぜ再び政界に挑戦しなかったのか。原によれば、かつての後援会の幹事700-800名は戦災や疎開でほとんどいなくなり、後援会は事実上消滅していたという。「だから、やろうと思ってもやれない実情です」。原が公職追放解除後に復活した例として挙げる中村梅吉は「練馬で生れた時からの選挙地盤のある人」であった(「創立会員訪問記」35頁)。その中村ですら「私のものとの関係者は私の追放中に、それぞれ他の代議士の応援者になってしまっていた。しかし私が追放解除になって出馬するうわさを聞いて、私の陣営に戻って来てくれる人が続々<sup>(28)</sup>出て来た」という。戦災と公職追放により戦前来の地盤は大きく揺らいだ。その結果、原は政界復帰を諦めざるを得なかったのである。

1956(昭和31)年3月5日に原夫人が亡くなると(五一、参照)、鳩山が葬儀に訪れた(『鳩山日記』下巻、1956年3月9日、239頁)。

この間、淡々と事実を綴っていた原の筆が雄弁になる部分がある(五三、参照)。三木武吉の最晩年を語る時である。当時身近にいたものにしか語りえない描写が続く。『三木武吉伝』にも「原玉重が、家族友人一同の総代で、たって入院を勧める」場面があるけれども(『三木武吉伝』465頁)、本書中の記述では原の動揺が率直に綴られている。他にも、三木武吉が妻のことを深く案ずる様子が描かれている(五二、参照)。三木武吉は1956(昭和31)年7月4日に死去した。

三木武吉死去からわずかしか立っていない1956(昭和31)年7月13日には、原が原子燃料公社副理事長を内諾したこと、17日に正式決定されるこ

とが報じられた。<sup>(29)</sup>原によれば、この人事は三木武吉死去の影響であるという。本来原の理事長が内定していたけれども、正力が理事長を連れてきて原に副理事長就任を求めたという（「創立会員訪問記」48-49頁）。

原は三木武吉死去後も『鳩山日記』に登場する。1957（昭和32）年3月7日には鳩山のもとに鮎を届けている（『鳩山日記』下巻、1957年3月7日、371頁）。さらに6月15日には鳩山宅を訪れ「故三木氏一周忌来月四日の主催者となる事たの」んだ（『鳩山日記』下巻、1957年6月15日、404頁）。それ以外に、揮毫依頼のため、鳩山邸を訪問することもあった（『鳩山日記』下巻、1957年12月21日、468頁）。『鳩山日記』に最後に登場するのは、揮毫をとりに来て、『三木武吉伝』を持参した1958（昭和33）年7月15日のことであった（『鳩山日記』下巻、1958年7月15日、544頁）。

以上、原の戦前戦後の政治活動を中心に述べた。原は三木に深く信頼され、その信頼にこたえた人物であったといえよう。

最後に、紹介を許可して頂いた、服部信也・昌子ご夫妻には深く感謝する。

また、京成電車疑獄事件について、情報提供して頂いた、中澤俊輔氏（日本学術振興会特別研究員）にも感謝する。

#### 〔注〕

- (1) 死去時の報道は『朝日新聞』1983年8月1日、『読売新聞』1983年8月1日を参照。分かりやすさを考え、本文中では、西暦（元号）の表記にした。
- (2) 原の略歴は、衆議院・参議院編『議会制度百年史 衆議院議員名鑑』（衆議院、1990年）を参考にした。
- (3) 三木武吉が大審院で有罪判決を受けたのは、『東京朝日新聞』1934年3月27日夕刊、『読売新聞』1934年3月27日夕刊を参照。『三木武吉伝』所収の「三木武吉年譜」では1935（昭和10）年となっているが（557頁）、誤りである。
- (4) 『読売新聞』1940年7月15日。
- (5) 北河賢三・望月雅士・鬼嶋淳編『風見章日記・関係資料 1936-1947』

(みすず書房, 2008年)所収, 169頁。「新体制運動資料1 昭和15年6月」の資料8「対議会工作」と題された資料である。風見は第一次近衛文麿内閣書記官長や第二次近衛内閣司法大臣を歴任した衆議院議員である。新体制運動と風見の役割に関しては, さしあたり, 伊藤隆『近衛新体制』(中公新書, 1983年)を参照。

- (6) 『読売新聞』1940年7月21日。
- (7) 東亜連盟運動については, 照沼康孝「東亜連盟小論」, 近代日本研究会編『年報・近代日本研究5 昭和期の社会運動』(山川出版社, 1983年)所収, 及び, 桂川光正「東亜連盟運動史小論」, 古屋哲夫編『日中戦争史研究』(吉川弘文館, 1984年)所収を参照。
- (8) 岩田春之助「法曹三国志 原玉重の話 阿比留兼吉と語る」, 『原玉重八十八年の歩み』所収, 4-5頁。中村は三木武吉弁護士事務所において原の後輩にあたる。中村梅吉『私の履歴書』(中村梅吉, 1984年)30-31頁を参照。
- (9) 中村『私の履歴書』57頁。
- (10) 桂川「東亜連盟運動史小論」393頁。
- (11) 桂川「東亜連盟運動史小論」407-408頁, 及び, 437頁の脚注(312)を参照。
- (12) 当時の原の活動は, 棚橋小虎の日記中に散見される。例えば, 『ワーキングペーパー No.44 棚橋小虎日記(昭和17年)』(法政大学大原社会問題研究所, 2011年)2月21日, 23日を参照。
- (13) 当時の新聞報道は『読売新聞』1943年1月29日夕刊を参照。
- (14) 大木操『大木日記』(朝日新聞社, 1969年)1945年2月5日, 185頁。
- (15) 大木『大木日記』1945年3月16日, 253頁。「八日会」とは, 翼賛政治会(1942年5月20日結成)の内部の反幹部派であるという(古川隆久『戦時議会』〔吉川弘文館, 2001年〕213頁)。
- (16) 木村武雄『自伝 米沢そんぴんの詩』(形象社, 1978年)180頁。
- (17) 『朝日新聞』1945年11月10日。
- (18) 伊藤隆・季武嘉也編『鳩山一郎・薫日記』上・下巻(中央公論新社, 1999年, 2005年)。1951(昭和26)年までを収録した上巻は鳩山一郎の日記, 1952(昭和27)年以降を収録した下巻は基本的に鳩山薫の日記である。
- (19) それ以外にも「原」は登場するが, 原玉重なのか判然としない。
- (20) 三木武吉と鳩山一郎との関係については, 小宮京『自由民主党の誕生 総裁公選と組織政党論』(木鐸社, 2010年)34頁を参照。



- (21) 三木武吉「鳩山と僕」, 『新政界』 1 卷 1 号 (1955年11月号) 35頁。
- (22) 「鳩山派の新党準備運動の現況に就て 警視庁 (1945・10・4)」, 栗屋憲太郎編集・解説『資料日本現代史 3 敗戦直後の政治と社会』(大月書店, 1981年) 所収, 52頁。原は旧民政系のところに名前が見える。
- (23) 議会政治研究会『政党年鑑 昭和22年』(ニュース社, 1947年) 26頁。
- (24) 『朝日新聞』1946年3月8日。
- (25) 鳩山が公職追放された後, 吉田茂新総裁の率いる自由党の地方組織に, 原の名前が発見できる。議会政治研究会『政党年鑑 昭和22年』142頁。原の政治活動が完全に停止したのか, それとも記録の誤りか, 現時点では断定できない。なお, 芦田均が政調会長であることから『政党年鑑』掲載の役員人事は1946年10月12日以降のものと推定される。自由党の役員改選については, 小宮『自由民主党の誕生』39頁を参照。
- (26) 以下, 不当財産取引調査特別委員会での原の発言は, 「国会会議録検索システム」(<http://kokkai.ndl.go.jp/>) から引用した。
- (27) 石橋湛一・伊藤隆編『石橋湛山日記』(みすず書房, 2001年) 下巻, 1952年12月10日, 548頁。
- (28) 中村『私の履歴書』66頁。
- (29) 『読売新聞』1956年7月13日。

## 私の経歴書

原玉重 (昭和五四年八月二七日)

- 一, 明治二九年七月五日 父原忠五郎 母志やうの三男として出生地で生る。
- 二, 明治三六年四月一日 付知町立尋常高等小学校川東分教場へ入学。同四〇年三月二五日同校卒業。義務教育を終る。同年教育制度変更。義務教育六ケ年となったが, 同年度は新制度の尋常科五年に進むか否かは任意であった。  
兄の好意で同四〇年四月一日付知町中付知に新築の付知尋常高等小

学校（本校）へ入学（変更）、同四二年三月二五日同校卒業。引続き高等科へ進学。

三、明治四四年三月二五日同校高等科卒業。

八年間首席を通した。

当時付知小学校高等科へは、付知の南校、北校、東校浦分教場の外、加子母村、福岡村、田瀬東白川村越原の各小学校の尋常科卒業生の希望者が入学し、私の級へも他村よりの通学者が十数名あった。

四、明治四三年、付知小学校に、熊谷伊造先生指導のもと、コントラバス、コルネット、クラリネット、ヴァイオリン、大太鼓、小太鼓等の音楽隊が創設され、私もその部員となり、大正六年付知小学校教員退職まで部員をつとめた。

五、明治四四年四月 早川孝平氏主宰の「革進同好会」に入会し、蘇水文庫で集会して、英語その他の学習、演説の稽古、柔道剣道の練習、登山水泳その他の運動、宗教家その他名士に依頼しての講演会等を行った。

模擬国会等も開いた。

「明治五〇年秋九月

革進内閣組織して

アメリカ ドイツを討伐し

云々……」

の会歌をつくって歌い、西郷隆盛と吉田松陰を師表の人物とした。

六、大正二年 松村介石先生を会長とする「道会」の付知支部を創立し、爾後付知を出る大正六年までその世話役をやっていた。

松村介石先生、香山吉助先生（当時慶応大学生）等の来付を願い、講習会も開いた。誘導会を作り、少年少女の道会的集会もやった。

道会は革進同好会と一体的であった。早川孝平氏、早川胤相氏、三浦弘一氏等が主導者であったが、会長は早川三代蔵氏又は伊藤公道氏であった。

早川胤相氏は、私を革進同好会に入会せしめて後数年は、集会の度に峠をこえて私の生家田形洞へ迎えに来て、夜一時頃送って来てくれた。会の幹部は皆々熱心であった。

- 七、明治四五年四月一日 付知尋常高等小学校川東分教場の仮代用教員となり、尋常二年組を担当した。
- 八、明治四五年七月 恵那郡長より尋常小学校の代用教員免許を受け、付知尋常高等小学校勤務を命ぜられた。月俸金七円也であった。
- 九、大正二年九月 検定試験合格により、尋常小学校準教員となり、岐阜県知事より付知尋常高等小学校勤務を命ぜられた。
- 一〇、大正四年三月 検定試験合格により、尋常小学校正教員（訓導）となった。岐阜県知事より付知尋常高等小学校勤務を命ぜられ、月俸金一三円也であった。
- 一一、大正六年二月三日 私は教員辞職を決意し、即日玉置校長に辞表を提出したところ、何も言わずに許可された。
- 早川孝平氏の推薦で、革進同好会代表として上京し、小南惟精老師の紹介をいただいて、東京牛込区新小川町の三木武吉先生方の書生となった。
- この時は、三木先生が初めて衆議院議員に当選された選挙の真最中であつた。
- 当時の三木先生方書生は、鹿児島県士族の橋口子房君一人であり、後に福島県出身で後に衆議院議員となり法務司法次官になった高木

松吉君が書生となった。

- 一二、大正六年九月 私は中央大学法科（夜間部）へ入学した。  
三木先生の話では、私に月給金五円を支給せられるとのことであったが、会計の奥様の状況をみるに、弟景三氏、和臣氏、女中久さんに支払われるだけでも、なかなかのようであり、家賃、米屋等も一年以上の滞納で、とても私への給与等むつかしいようであったから、一ヶ月分を頂いたが、後は出郷の時に、付知小学校よりの退職金や、在職中の預金二百円位を市川秀吉君に預けて出発したので、これを毎月五円づつ送ってもらうことにして学費及び小遣に支払った。
- 一三、大正八年 三木先生方は牛込区若松町へ転居せられ、牛込区津久戸町に新たに事務所を創設され、私はその事務所で生活するようになった。
- 一四、大正八年一〇月 弁護士試験を受け、筆記試験は合格したが、口述試験は落第した。  
この試験のため、八月中鎌倉円覚寺塔中白雲庵小南惟精先生方に厄介になった。  
朝四時起床、掃除炊事等を行い、昼は種々の手伝いをして、勉強は二の次であったが、その次の年の七、八月も厄介になった。  
小南老師の親切は非常なもので、私一生の勉強修養になった。
- 一五、大正九年三月 中央大学法科卒業、弁護士試験を受けたが落第。
- 一六、大正一〇年一〇月頃、三木先生方を辞し、試験勉強に専念せんとして、伊藤公道氏に出郷の時の約束に従い、一ヶ月三〇円づつ一年間貸与送金方をお願いしたところ、直ちに承認され送金せられたので、三木先生に話し、来年一月一日より三木事務所をやめさせて頂くよ

う申出たところ、三木先生から大いに叱責され、早稲田の赤門寺（三木先生が昔借室勉強された場所）を紹介して下さるとのことであった。

そこで伊藤公道氏には事情を述べ、返金して断った。

一七、大正一〇年一月一日 荷車を借りて三木事務所から赤門寺へ転居し、勉強を始めた。

朝五時、寺の鐘で起き、井戸で冷水浴をし、大きな部屋に小さな火鉢一つで少し寒かった。夜一二時頃まで勉強し、三月頃には少し神経衰弱となった。

四月からは日本大学の研究室へ通った。

また論文を書いて早稲田大学の中村万吉先生方へ持参し、教を受けた。

一八、大正一〇年一〇月 弁護士試験合格

早速鎌倉白雲庵の小南老師方へ報告少々御礼に行った。

老師は、弁護士ともなれば金が必要であろうからこれを使え、と言って金八十余円の郵便貯金通帳と印鑑を下さった。

この御恩は一生忘れられない、小南老師方へは時々伺い、また同老師の師である伊深正眼寺の昭隠老師に紹介して頂き、正眼寺へ参つて参禅した。爾後小南老師が正眼寺の住職となられ、私は常に出入らせて頂いた。

一九、大正一〇年一十一月より三木法律事務所（牛込区津久戸町）で弁護士を開業した。

当時事務所には、阿部計二弁護士と佐藤久四郎弁護士が勤務しておられた。

二〇、大正一〇年一二月頃三木先生は神楽坂料亭「末吉」へ数十名の有志

を招待し、私を紹介して、「これは私の弟子で始めて弁護士になった者だ。これには私のように政治運動のみに没頭させない、私の飯櫃であるから事件があったら依頼してくれ」と挨拶されたが、その後弁護士としては全く三木先生に頼むところはなく、一度だけ裁判所へ同伴したのみで、私もだんだん選挙運動へ引き込まれ、弁護士としては何らの功もない。

二一、大正一二年 第一東京弁護士会設立に参画し、東京弁護士会を脱会。新法に基づく第一東京弁護士会に入会した。

二二、大正一三年衆議院議員選挙に際し、新法により選挙事務長を必要とすることになり、三木先生の命により、同先生衆議院議員選挙の選挙事務長となる。爾後引続き事務長をつとめる。

二三、大正一三年 牛込公民会（三木先生の選挙母体）の事務長となり、昭和二〇年同会が解散となるまで勤続（その間の会長、箕浦勝人、浜口雄幸、若槻礼次郎、三木武吉の諸氏）。

二四、大正一四年四月 四谷税務署取得税調査委員に当選。四ケ年勤務。

二五、昭和二年二月 牛込区議会議員に当選。任期四ケ年勤務。

二六、同年一二月 愛子と婚姻。

二七、昭和三年九月 京成電車乗入れ問題について三木先生が贈賄罪として起訴される。

私は主任弁護士平松市蔵氏のもとで三木先生の弁護人となり、弁護の実務にたずさわったが、それよりも毎回の三木先生及びその関係者の諸選挙につき、弁護演説をしなければならなかったのには閉口

- した。  
昭和一〇年三月、大審院判決により、禁錮三ヶ月となり、三木先生は服役した。その間私は特に許されて服役中の三木先生と病監で面会をした。
- 二八、昭和六年二月 牛込区議会議員選挙に際し、牛込公民会より二五名の立候補があり、私は全部の選挙事務長となり二〇名を当選させた。但し私は一票の差で落選した。
- 二九、昭和六年九月 麻布区森元町へ転居し、府議会議員内田健次郎氏死亡による補欠選挙に立候補した。民政党公認者、政友会公認者と私と三ツ巴となって戦った結果当選した。
- 三〇、昭和九年九月 東京府議会議員選挙に立候補し、定員二名のところ、赤羽氏と私のほか立候補者がなく、無投票で当選した。
- 三一、昭和九年九月 東京府議会議員樺太視察団理事（団長代理）として同地を視察。  
同年内務省都市計画地方委員を命ぜらる。
- 三二、昭和八年 三木先生が、牛込区市ケ谷に「玄々社」を創立し、私は総務部長となり、東京において鉱物分析所を、北海道に雄武金山、国華金山、山形県に和田金山、岩手県に猫足金山、宮城県に鮎川金山を各経営した。
- 三三、昭和一一年 三木先生の主宰のもと、東亜鉱産開発株式会社を創立（社長三木先生）、代表取締役となって、朝鮮において鶴翼金山、陽地里金山、林山金山、松川鉱山を経営した。（昭和二〇年終戦により引揚げ）

- 三四、昭和一七年頃より原子爆弾用鉱物（ウラニウム、トリウム等）の研究を始めた。陸海軍研究所等につき諸調査を行ない、朝鮮青島のウラニウム採掘現場を視察し、また内金剛で放射能のある雲母鉱石を採取したりした。
- 三五、玄々社創立と共に鉱業部を置き、東北帝大加藤謙次郎先生を招へいしてその部長となってもらい、私は同氏と二人で全国の金山を視察し、新金鉱ありと聞けば二人で調査に行った。毎日毎日鉱物や鉱山の話の聞き、相当な専門家となった。この人は鉱物学の先生だけではなく実業にもくわしく、経営等についてもいろいろと教えられた。
- 三六、昭和一一年二月 衆議院議員に当選。爾後三回当選（選挙区東京第一区、麴町、芝、麻布、赤坂、四谷、牛込）。昭和二〇年一二月迄在任。  
私は衆議院議員に初当選の時は、民政党常任幹事となり、次に当選した時は平幹事であり、三回目当選の時は何らの役にもつかぬ陣笠であった。すなわち東条反対の石原派に入り、次の項の様な東亜連盟運動をしていたので、民政党政府としては反対派とみられ、その幹部とはしなかったのであろう。
- 三七、昭和一四年一月東亜連盟同志会に入り、常任委員となり、昭和二二年迄在任した（主宰石原莞爾將軍）。  
全盛時は数十名の国会議員も所属していたが、東条総理大臣の一喝により多くが退会し、終戦後解散迄残った代議士は私と木村武雄君の二人のみであった。
- 三八、昭和一四年五月 株式会社報知新聞社の常任監査役となる。
- 三九、昭和一七年 ボルネオ協会を創立し、南方諸島の研究を開始した。



- 四〇、昭和一七年四月 勲四等に叙せられる。
- 四一、昭和一八年三月 大日本興亜同盟企画室幹事長となる。終戦まで在任。  
同年東亜連盟同志会々員木村武雄君他数名と上海より南京に渡り王世黄・兎玉(?)等と会談し、東亜連盟による戦争終結をと考えたが、軍部からの威喝で解散に帰せられた。
- 四二、昭和一八年三月 三木先生が東京を引あげ、高松へ転居された。以後昭和二五年上野桜木町へ帰京せられる迄、常に東京、高松間を往復し種々三木先生の使いをした。
- 四三、昭和二一年二月 公職追放となり、昭和二七年解除となる。
- 四四、昭和二一年九月 辻嘉六氏の法律顧問となり、同氏が死亡されるまで毎日勤務した。  
同氏死亡の際は、遺言により遺言執行者となった。
- 四五、昭和二四年四月 株式会社日本交通広告社（現株式会社日交）の創立に参画し、取締役会長、顧問等を勤め今日に至る。
- 四六、昭和二五年一一月 東邦モーターズ株式会社の創立者となり、昭和三一年まで常任監査役を勤めた。
- 四七、昭和二五年 武蔵野天然ガス研究所を創立し（所長 三木先生）、天然ガス鉦区を隅田川以東船橋市までの間に数百出願し、天然ガス鉦工業につき研究した。
- 四八、昭和二六年 江東天然瓦斯工業株式会社を創立し（社長 三木先生）、

代表取締役となって、江東地区で天然ガス井数ヶ所を掘削し、東京ガス株式会社その他ガラス製造工場など民間会社に供給した。

資金は三木先生の全財産を担保として、上野信用金庫（現朝日信用金庫）その他から借り受け、ガス井の掘削をし、江東区内で十数ヶ所のガス噴出をみた。

当時東京都で使用するガスの一%位を天然ガスで賄ったものである。

その後、右会社経営は、木下商店次いで三井系関連会社に承継せられ、私は常務取締役、監査役等を勤めていたが、原子力関係に勤務する関係上昭和三十一年八月退任した。尚右江東天然瓦斯工業株式会社は、現在東洋興産株式会社と商号変更し、三井系において経営中。

四九、昭和二九年 建材株式会社社長となり、昭和三十一年八月原子燃料公社副理事長就任により退任。

五〇、昭和二九年 日本林業株式会社社長となり、北海道の風損木の払い下げ等林業経営に当たったが、前項と同じ事由で昭和三十一年八月退任した。

五一、昭和三十一年三月五日 妻愛子死亡。

五二、昭和三十一年四月 三木先生は私と蓮井トヨ子氏を病床へ呼び、自分の死後かね子のことを頼むと両手を合せられていた。

頼まれた二人は、かたく引受け、三木先生死後は、蓮井トヨ子氏を奥様の養子として必ず奥様の看病をし、世話をすることを進言して了承を求めた。

五三、昭和三十一年五月三日 三木先生は千駄谷の宅から目黒へ転居された。政治上でも非常に多忙となった私は、爾後三木先生死去迄の間、毎日目黒のお宅へ通った。

同年六月の終り頃、三木先生の主治医幕内氏から赤十字病院で面会したいとの事であったので、同所へ出向いたところ、「三木先生の言によると“政治の事は河野さんに、その他一切はあなたに相談せよ”とのことであるから、特に三木先生の病状につき相談したいので来てもらった。医師四人で相談の上、私が三木先生の癌につき研究したが、医師全員が癌であろうとの意見だが、検微鏡では確認できなかったところ、本日腹水を試験した結果癌であることが明らかとなった」とのことで、その検微鏡を見せられた。

私はそれを見てもよく判らなかったが、幕内先生は、「ついでに、これを公表するか否かについてのあなたの意見をききたい。医師四人は大体気付いているので、いつまでも公表せずにおくわけにも参らんとしますが」とのことであった。

私は、公表は待ってもらいたい、よく考慮の上またお伺いしますと言ってその日は帰った。

私は帰ってから一夜考えたが、決心がつかなかったので、その当時ある人から紹介されて非常によく当たるといわれている易者が居るのを思い出し、私は易見を信じないことにはしていたが、斯様な場合、あれこれ迷うより先ず見てもらったらと思い、相当高い見料を支払って見てもらったところ、「ここ数日ということは絶対にはないが、来年の夏があぶない」とのことであった。

私は易見を信じてのみではないが、何んだか三木先生が死ぬなどということは、実感として出て来なかった。何んとなく三木先生は未だ未だ死なぬものと思うようになり、その後数日で死去するという時まで、先生は死なぬものと確信する気持であった。しかし三木先生は昭和三十一年七月四日死亡せられた。

五四、昭和三十一年八月五日 原子燃料公社副理事長となる。

同三十九年八月四日まで在任。

日本全国のウラン鉱について試掘研究し、特に人形峠については献

身的に働いた。

副理事長退任後も、顧問となり、人形峠の鉦区問題等についても、その処置につき助言し協力した。

昭和四二年八月 顧問を退任した。

五五、昭和三九年九月 日本原子力産業会議相談役となり、同四二年八月まで在任。

五六、昭和三二年 付知会会長となり、昭和五二年六月五日迄在任。

五七、昭和三六年六月 中央大学評議員となり、昭和四五年六月まで在任。

五八、昭和四〇年四月 上野信用金庫（現朝日信用金庫）の常任監事となり現在に至る。

五九、昭和四一年 第一東京弁護士会より、在職三〇年以上弁護士として表彰せられる。

同年一〇月、娘昌子、服部信也と婚姻。

六〇、昭和四二年一二月 てると婚姻。

六一、昭和四五年一〇月 紺綬褒章を受く。

六二、昭和四六年四月 勲二等  
に叙せられる。

六三、昭和四六年五月 日本弁護士連合会より、弁護士五〇年の表彰を受ける。

六四、昭和四七年九月 付知町名誉町民に推薦せられる。

六五、昭和一七年満洲国を、同年中華民国北支を、同一八年同南支を、同四〇年香港を、同四六年ハワイを、同四九年アメリカを視察巡遊する。

六六、弁護士になってから六〇年、常に看板は掲げており、弁護士会役員も一期は勤めた。選挙法違反事件は大小多数件の弁護を行い、民事事件も引受けた。倒産整理も行った。国選弁護事件は、弁護士の義務として必ず引受けた。

弁護士になって早々、舞台峠の殺人事件の弁護を頼まれ、無罪を主張したが、積極的な証拠がなく、唾液鑑定が不利益となり、大審院で現場検証までやり直しをしてもらったが、死刑が無期懲役とはなったが、無罪にはならなかった。

付知町の国有林との境界問題、空地権問題、道路工事に伴う墓地移転問題等では、聊か付知への恩返しをさせて頂いたと思う。

(付記)

原玉重が書いた「私の経歴書」と題する小文はここで終わっています。

日付は「訂正 昭和五四年八月二七日」となっているので、それ以前に書いたものをこの日に訂正したものであらうと思われます。

原文は、はしり書き様のもので、父独特の極めて読みにくい字で書かれており、清書されたものではありません。本人としては、更に訂正し完成させるつもりであったのかも知れず、私共に渡されたものでもありません。

私は父生前に何度か父に対し、明治・大正・昭和の三代に生きた政治家として、弁護士としての裏話し様のものを記録にのこし、出版物にでもしたらと誘いをかけたことがあります。父はその都度、そんな大それたものを書く資格はない、三木先生のことなら多少は知っているが、ともらしており、遂に実現しませんでした。

そのような経緯があっただけに、この「私の経歴書」の原文に目を通したときには、やはり父が自分の歩んで来た生涯を、何かの形で、子や孫たちに伝えたいと考えていたのではないかと思いました。

本書に載せるに当っては、多少の言い廻しを除いては、原文をできるだけ忠実に再現しました。但し中には判読不能の文字もあり、誤記があるかも知れません。

経歴の最後に、次の事項を付け加えさせていただきます。

六七、昭和五五年六月 付知町の山村開発センター内公民館図書室に図書を寄贈。以後図書室充実の為に図書の寄贈を続けた。特に付知町の林業振興の為に図書を寄贈した。

六八、昭和五六年九月 母校である現付知町立東小学校を六十余年ぶりに訪問し、講話をした。

六九、同年十一月 付知地方に残されている焼骨埋葬の風習について研究し、付知町に、残骨を埋葬する為の納骨堂を献納。

七〇、昭和五八年三月、第一東京弁護士会創立六〇周年に当り、同会から創立会員として感謝表彰を受ける。

以上  
(服部信也)